

2022年4月22日

全日本学生自動車連盟九州支部規約

常任委員への全九州学生大会への参加資格付与に関する細則

本細則は、昨今の当支部に加盟する自動車部の部員減少と当支部常任委員の人員不足を踏まえ、選手権クラスの成立と当支部常任委員の人材確保を両立させることを目的とし、当支部常任委員の全九州学生大会への参加に関する必要事項を定めるものである。

第1条 常任委員は当支部の主催するジムカーナ2戦、ダートトライアル1戦、ラリー1戦の年間計4戦に、常任委員長が大会運営に支障をきたさないと判断し参加を認めた場合に限り参加資格を有する。

第2条 参加に際し、以下のように規定する

第一項 常任委員長は参加資格を有さない。

第二項 コース図は常任委員長を責任者として参加予定の常任委員がみることができない状態で管理する。

第三項 コース作成、テスト走行、コース設営には参加予定の常任委員は関与しない。

第四項 安全かつ円滑な大会運営が最優先事項であり、常任委員は大会運営に責任を持たなければならない。